

市立学校園臨時休校についての提案書を提出しました

神戸市は新型コロナウイルス感染症対策の感染拡大防止のため、3月3日から市立学校園を休業していましたが、直近の一週間、東京都や大阪府においては感染者が急増し、その中でも感染リンクが不明な方が非常に多くなったことから、日本維新の会神戸市会議員団より神戸市教育委員会に対し「**神戸市立学校園における臨時休校の暫定措置についての提案書**」を提出いたしました。その後、教育委員会会議臨時会が開催され、会議終了後に久元市長と長田教育長が共同会見を行いました。



令和2年4月6日

国会等に対し、台湾の世界保健機関及び国際民間航空機関へのオブザーバー参加を支持すること等を要請する意見書提出を求める請願 請願紹介議員を代表し、趣旨説明を行いました

新型コロナウイルスの感染による発症は日々拡大しており、防疫体制に地理的空白を生じさせてはなりません。神戸市会として、「**台湾の世界保健機関及び国際民間航空機関へのオブザーバー参加を支持すること等を要請する意見書**」を国会、日本政府に対して提出するよう求めました。本請願は委員会において採択され、3月26日の議会において全会一致で可決されました。



令和2年3月23日

新型コロナウィルス 感染症専用健康相談窓口

予防に関すること、感染症・健康不安に対する一般的な相談のある方。また、下記のような方。
●感染者と接触があった方 ●渡航歴等のある方 ●風邪の症状や37.5℃以上の発熱が4日以上(高齢者・基礎疾患等のある方は2日程度)続く方。

078-322-6250 24時間受付
+多言語対応

くらし相談窓口 東灘区

相談の具体例
●失業して家賃が払えない
●減収や失業に伴い、新しい仕事を探したい
●貯金が少なくなり、今後の生活が不安

078-841-4131 (代表) 平日
09:00~17:30

小口資金 新型コロナウイルス特例貸付

新型コロナウイルス感染症の影響による休業や失業により生活にお困りの方へ、生活福祉資金の特例貸付を実施しています。

※外国籍の方も、諸要件により、貸付の対象となる場合がありますのでご相談ください。

078-262-1626 09:00~12:00
13:00~17:00

区役所への来庁をお控えください。

転出届や住民票の請求手続きなどについては、区役所に来庁しなくても手続きができます。その他の手続きに関しては、お電話にてお問い合わせください。

東灘区役所 078-841-4131

マイナンバーカードをお持ちの方は、コンビニに設置されているマルチコピー機(オフィス端末)で証明書を取得することができます。手数料もお安くありますので、ぜひご利用ください。

神戸市 新型コロナウイルスについて
最新情報はこちら→

新型コロナ対策
神戸市支援総合サイト
個人/事業者の支援制度→

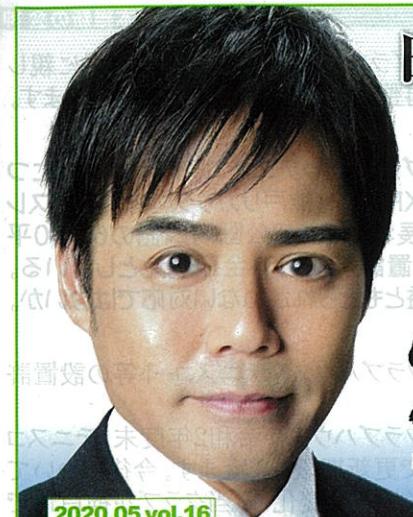


外海開三(そとみ・かいぞう)プロフィール●1970年1月芦屋市生まれ●芦屋市立山手中学校～兵庫県立芦屋南高校～国立台湾大学文学院哲学科卒業●家業である丸松株式会社(1904年創業)入社。台湾勤務を経て、中国上海現地法人を設立し法人代表を務めるなど、20年間にわたり海外でグローバルな経営感覚を養う。●帰国後、橋下徹代表の呼びかけに賛同し維新政治塾で学ぶ(第1期卒塾)●神戸青少年育友会理事長●平成27年4月神戸市会議員初当選(現在2期目)●日本維新の会神戸市会議員団団長●神戸市東灘区西岡本6丁目に住む

KOBE ISHIN JOURNAL

日本維新の会神戸市会議員団市政報告

神戸市会議員 | 経済港湾委員会委員長
そとみ かいぞう 東灘区選出 | 日本維新の会神戸市会議員団 団長



2020.05 vol.16

日本維新の会神戸市会議員団 | 〒650-8570 神戸市中央区加納町6丁目5-1 神戸市会議員外海開三 | 〒658-0045 神戸市東灘区御影石町4丁目13-14
控室 | TEL(078)322-0185 FAX(078)322-0184 事務所 | Tel&Fax.078-857-9620 E-mail:kaizo@sotomi.jp

外海開三の神戸市会での活動を知りたい方ため、本会議での一般質問(抜粋)を掲載しました。ぜひ、ご一読ください。ナカ面

新型コロナウイルス感染症対策関連補正予算案審議のため…… 令和2年4月30日～5月1日

緊急議会が開催されました

可決した「令和2年度新型コロナウイルス感染症対策緊急補正予算(第一弾)」の概要

1 感染症の拡大防止に全力で取り組みます

1 感染症の早期収束と医療崩壊を起こさないよう^{*}
1 感染症の拡大防止に全力で取り組みます

医療提供体制の確保

外来や入院患者を受け入れた医療機関へ防護服等の確保費用を助成
(入院最大30万円/人・検体採取3000円/件)

感染者への家庭支援

保護者が感染し、養育できない場合、子どもを一時的に預かるための施設を確保

福祉事務所の感染予防

高齢者や障がい者へサービスを提供する事務所の衛生用品確保費用を助成
(20万円/1か所)

その他

・相談体制の拡充
・医療資器材(人工呼吸器等)の確保
・軽症者等の受入施設の確保(ニイ学館等)

2 市民の生活を全力で守ります

DV相談体制の強化

外出自粛に伴い増加が懸念されるDVの相談体制を24時間化
(現在09:00~17:00)

ひとり親の就労を支援

ひとり親が新たな就労に向けて、市主催の講座により資格を取得した際に5万円を助成

休校中の家庭学習環境を確保

ICT環境が整っていない家庭へパソコン・Wi-Fiルーターを無償貸与
非認知能力向上のためのコンテンツ充実

その他

・特別定額給付金(1人10万円)の支給
・児童手当受給世帯へ臨時特別給付金を支給(1万円/児童1人)

3 市内事業者を全力で支援します

中小企業の経営を支える

市内中小企業が事業継続や売上向上のために行う新たな取り組みに対して、最大100万円を助成

ICT技術で事業者を支援

リモートワークを活用した市内クリエーター等のフリーランス支援
先払い利用券による事業者支援

家賃負担を軽減

ビルオーナーによる中小企業の店舗の家賃軽減を促すため、最大200万円を支援

神戸経済を守る

・県の休業要請に応じた事業者へ給付(法人100万円/個人50万円)
・中小企業の経営相談窓口強化(社労士等の専門家配置)



日本維新の会 通信

市政報告

2020年5月

Vol.9

特別定額給付金について

給付額

給付対象者
1人につき10万円

給付金の申請方法

※給付金の受け取りには、オンラインまたは郵送での申請が必要です。
マイナバーカードをお持ちの方はオンラインにて申請ができます。
コロナ対策の観点から区役所などの窓口での申請は受け付けておりません
のでご注意ください。

申請期限は8月18日(火)です。

【お問い合わせ先】
神戸市特別定額給付金
コールセンター
078-771-7493
受付時間 9:00~17:30



郵送での申請の場合

- 1 申請書を同封したご案内を、各世帯主あてにお送りします。
- 2 申請書に必要事項を記入して下さい。
- 3 申請書・本人確認書類を同封し、返送して下さい。
- 4 給付金が指定口座へ振り込まれます。

※5月20日(水)に発送が完了し、5月25日(月)頃までに届く予定です。

※郵送は、中学生以下の子どもを含む子育て世帯から順に行います。



偽サイトも確認されています。給付金詐欺にご注意下さい。

新型コロナウイルス感染症対策緊急補正予算について

一般会計 1,618億6,500万円
特別会計 5億4,400万円
合計 1,624億 900万円

① 感染症の拡大を防ぐ



- ・マスク等衛生資材の確保と感染拡大防止策の強化
- ・患者等の受入を行う医療機関への支援
- ・介護・障害福祉サービス事業所への支援
- ・保護者の感染時における児童の緊急一時保護
- 〔感染防止支援策(マスク等の確保・広報啓発等)に係る費用に対して助成(20万円/事業所)〕など

維新要望

・PCR検査体制の拡充について

- ・医療従事者の負担軽減と院内感染のリスクを減らしながら効率よく安全に検査数を増加させるために、ドライブスルー方式やウォークイン方式などを早急に導入し、検査体制の拡充を。
- ・大阪府とサイボウズが連携した「新型コロナウイルス対応状況管理システム」に関して、大幅な業務負担の軽減と効率化に寄与しており早期の導入検討を。



② 市民の生活を守る

お問い合わせ先は裏面参照



- ・子育て世帯への臨時特別給付金
〔児童手当を受給する世帯に対して対象児童1人あたり1万円を給付〕
- ・学校休業時等における学びの環境整備
〔ICT環境が整っていない家庭へのPC・ルーター貸与、非認知能力向上のためのコンテンツの充実〕
- ・ひとり親家庭のサポート
〔新たな就労に向けた講座受講費補助の拡充、資格取得時に就職準備金を支給〕
- ・DV相談体制の強化
〔DV電話相談の24時間対応〕など

学習支援番組「おうちDEまなばう」

毎週月～木曜日 午前10時～(1時間) サンテレビのマルチチャンネルで放送
放送後は、サンテレビの公式ユーチューブチャンネルでも動画を配信します。



5月7日からサンテレビと神戸市が連携した
テレビ授業の放送が始まりました。



切り取り線
6 5 0 - 8 7 9 0

924

日本維新の会
神戸市会議員団室行
5番1号 1号館 29階



③ 神戸経済を守る

神戸市総合コールセンター
078-333-3330



- ・中小企業等の事業継続や売上向上への支援
〔飲食店のテイクアウト・宅配参入や製造業の新商品開発などに取り組む経費を補助(最大100万円)〕
- ・中小企業等への家賃負担の軽減
〔中小企業等の店舗の家賃を減額した不動産オーナーに対して軽減額の8割を支援(最大200万円)〕
- ・中小企業等のICTを活用した経営強化支援
〔中小企業等のテレワークや電子商取引(EC)等に係る取り組みを支援(補助額:150万円他)〕
- ・宅配事業者等を活用した飲食店等・家庭への支援
〔UberEatsなどを活用した宅配・テイクアウト事業や商店街・市場における共同宅配事業への支援〕など

・中小企業等への家賃負担の軽減について

飲食店など中小企業等の店舗の家賃を減額したオーナーに対して軽減額の8割を支援(最大200万円)

① 軽減制度の申請事務について

申請の際、多数の書類の提出が必要であり、申請方法も煩雑となるとオーナーは補助制度の申請をためらい、利用率も高まらない。

電子申請なども含め、市と申請者である不動産オーナー側双方の事務負担の軽減も考慮しながら、迅速な交付が行えるような仕組みを。

② 申請期間について

今回の家賃支援の補助制度は、緊急事態宣言期間中である4月・5月の賃料を対象としている。家賃減額交渉や減額の際の契約書を交わす行為などにより、濃厚接触する機会が増えることを危惧している。

例えば申請受付期間を緊急事態宣言の解除後3ヶ月程度は可能とするなど柔軟な対応を。

・外郭団体や出資団体に対して、賃貸料等の納期の延長や分割払い家賃の減免等の柔軟な対応を求めており、新型コロナの収束が見込めない中、解約金の支払い義務など踏み込んだ要請を。

・宅配事業者は、UberEatsだけではサービスエリアが限定されており、全市民がサービスを受けることができない。早急に他の事業者も利用できるよう検討を行なう必要がある。

→ 出前館の連携による飲食店・家庭支援策「KOBE出前シフトサポート」が開始。

日本維新の会 神戸市会議員団へのご意見やご提案をお書き下さい。

新型コロナウイルス感染症に伴う助成金・貸付・給付金等のまとめ

2020年5月15日時点での情報になります。日々情報が更新されますので、各窓口に詳細を御確認くださいますよう、お願い申し上げます。

生活支援

休業で 家計が維持できない

失業で 家計が維持できない

離職等で 住宅を失った・失うかも

個人が申請

貸付 緊急小口資金(特例)

貸付上限: 10万円(特別な場合は20万円)
措置期間: 1年内 償還期間: 2年内

緊急小口資金

コールセンター
078-262-1626

貸付 総合支援資金(特例)

貸付上限: [単身] ~15万円 [複数] ~20万円
措置期間: 1年内 償還期間: 10年内

各区役所「くらし支援窓口」

給付 住居確保給付金

家賃実費支給4万円を給付
支給期間: 原則3か月

神戸市建築住宅局住宅管理課

078-595-6541

使用 市営住宅の提供

使用料(月額): 当該住宅の最低家賃相当額(2~4万程度)
入居期間: 原則1年間 先着順

市税

徴収猶予 1年間、市税の納付が猶予
担保の提供は不要です。延滞金もかかりません。

[対象となる市税]
固定資産税、個人市県民税、法人市民税等ほぼすべての税目が
対象となります。

神戸市税務部収税課

(平日)
078-647-9475

休業補償

従業員に 休業してもらうなら

事業主が申請

助成 雇用調整助成金(特例)

休業等助成1人1日8,330円まで(15,000円に増額予定)
助成率は企業規模・雇用状況で変動

ハローワーク助成金デスク

078-221-5440

子どもがいる従業員 のために

助成 小学校休業等対応助成金
(労働者雇用向け)

小学校等休業で労働者に有給休暇取得させた場合、
日額上限8,330円の賃金助成

学校等
休業助成金・
支援金コールセンター

0120-60-3999

子どもがいるフリーランス のために

助成 小学校休業等対応支援金
(フリーランス向け)

小学校等休業で契約していた仕事ができなかった
フリーランスに、日額4,100円の助成

資金繰り

事業継続のための 融資を受けたい

事業主が申請

融資 セーフティネット保証

4号: 100%保証(前年比20%~売上減)
5号: 80%保証(前年比5%~売上減)

兵庫県信用保証協会

078-393-3900

コロナの影響で 売り上げが半減した

融資 マル経融資の金利引き下げ

コロナの影響で前年比5%以上の売上減少
通常融資額+1,000万円(別枠)
当初3年間 金利0.9%引き下げ

日本政策金融公庫

(平日)
0120-154-505

事業全般に広く 使える給付金

融資 無利子・無担保融資(特例)

コロナの影響で前年比5%以上の売上減少
融資限度額: 6,000万円(別枠)

中小企業 金融・給付金相談窓口

0570-783183

給付 持続化給付金

法人新型コロナウイルス感染症によりひと月の売上が
前年同月比で50%以上減少している事業者
現金給付 [法人~200万円、個人事業~100万円]

DVの相談ダイヤル

配偶者暴力相談支援センター

078-382-0037 (9時~17時)

こうべDV夜間相談ダイヤル

050-5371-0249 (17時~翌日9時)

アンケートにご協力をお願い致します

新型コロナウイルス対策についてアンケートご協力ください

皆様からいただいた御意見は、市政に反映してまいります。

①神戸市の情報発信と対応について?

満足 ある程度満足 普通 やや不満 不満
その他()

②今回の神戸市の支援について満足していますか?

満足 ある程度満足 普通 やや不満 不満
その他()

③水道料金の減免は、兵庫県内の主な市で、すでに行われておりますが神戸市は未だ行われていません(5月15日現在)減免は必要だと思いますか?

必要である 必要ない どちらでもない
その他()

④今後、神戸市に期待する施策・ご要望などお聞かせください。

ふりがな	
お名前	
ご住所	〒
電話番号	
メールアドレス	

切り取って切手を貼らずにポストにご投函いただくか、メールかFAXでお送りください。

FAX: 078-322-0184 メール: info@kobe-ishin.jp

ひとり親家庭支援

生活支援・養育費・就業相談・法律相談など

神戸市ひとり親家庭支援センター

078-341-4532

各種手続きで分からることは、こちらから。

神戸市総合コールセンター

(年中無休 8:00~21:00)

078-333-3330

子育て臨時特別給付金
学校ルーター貸し出し
中小企業継続支援
ICT経営強化支援
UberEats等共同宅配支援
など

お問い合わせは、お住まいの区の議員へお願い致します。

① 切手を貼らずにポストに投函して下さい。
② FAXでお送り下さい。
③ メールでお送り下さい。

FAX
078-322-0184
メール
info@kobe-ishin.jp



日本維新の会
神戸市会議員団

古い政治を壊す。新しい政治を創る。

〒650-8570
神戸市中央区加納町6丁目5番1号
1号館29階
TEL: 078-322-0185 FAX: 078-322-0184
Mail: info@kobe-ishin.jp



発行元

新型コロナ対策神戸市支援総合サイト開設

感染拡大に伴い、行政の支援制度に関して「知りたい情報をどこで得たらいいのか分かりにくい」と言う市民の方々からの声を受け、これらの内容や手続きを分かりやすく伝えるサイトになりました。

生活資金や税の支払猶予、雇用、資金繰り、医療、子育て・教育、DV、風評被害など状況に応じて支援制度や相談窓口をご覧いただくことができます。



神戸市と出前館が連携|飲食店対象の「出前館」サービス利用料支援~飲食店・家庭支援策「KOBE出前シフトサポート」

当初、神戸市が提携したUberEatsだけではなく北区や垂水区は全域、須磨区を始め他の区でも多くの地域がデリバリー対象外になっていました。

出前館など国内の他のデリバリー業者や、個人店舗のテイクアウト事業にも公平に補助対象を広げ、地域格差、飲食店の支援格差をなくすよう要望していました。今回、出前館との連携により、LINEデリマや、dデリバリーとの連携も可能になりました。

新型コロナウイルス 感染症に伴う 助成金・貸付・給付金等まとめ

●失業・休業で家計が維持できない●離職等で住居を失った・失うかも

生活支援 個人が申請	貸付 緊急小口資金(特例) 貸付上限 10万円(特別な場合は20万円) 措置期間:1年以内 債権期間:2年以内	緊急小口資金 コールセンター 078-262-1626
	貸付 総合支援資金(特例) 貸付上限 単身~15万円、複数~20万円 措置期間:1年以内 債権期間:10年以内	
	給付 住居確保給付金 家賃実費支給 4万~6万2千円を給付 支給期間:原則3ヶ月	くらし支援窓口(西区役所) 078-929-0001(代)
	使用 市営住宅の提供 使用料(月額):当該住宅の最低家賃相当額(2万~4万円程度) 入居期間:原則1年間 先着順	神戸市建築住宅局住宅管理課 078-595-6541
	猶予 市税徴収猶予 一年間、市税の納付が猶予し、延滞金も免除 対象の市税:固定資産税、個人市民税 法人市民税等	神戸市税務部収税課 078-647-9475

●従業員に休業してもらう●子どもがいる従業員のために●子どもがいるフリーランスのために

休業補償 事業主申請	助成 雇用調整助成金(特例) 助成率は企業規模・雇用状況で変動	ハローワーク助成金デスク 078-221-5440
	助成 小学校休業等対応助成金(労働者雇用向け) 小学校等休業で労働者に有給休暇取得させた場合、日額上限8,330円の賃金助成	厚生労働省 コールセンター 0120-60-3999
	助成 小学校休業等対応支援金(フリーランス向け) 小学校等休業で契約していた仕事ができなかったフリーランスに、日額4,100円の助成	

●事業継続のための融資をうけたい●コロナの影響で売上げが半減した

資金繰り 事業主申請	融資 セーフティネット保証 4号(突発災害) 5号(業況悪化) 【4号】100%保証(前年比20%~売上減) 【5号】80%保証(前年比5%~売上減)	兵庫県信用保証協会 078-393-3900
	融資 マル経融資の金利引き下げ コロナの影響で前年比5%以上の売上減少 融資限度額: 1,000万円(別枠) 当初3年間金利0.9%引き下げ	日本政策金融公庫 0120-154-505 または 神戸商工会議所(西神戸) 078-641-3185
	融資 無利子・無担保融資(特例) コロナの影響で前年比5%以上の売上減少 融資限度額: 6,000万円(別枠)	
	給付 持続化給付金 2020年1~12月で、売上げが前年比50%減の月があれば、上限、中小企業:200万円、個人事業:100万円を給付	中小企業 金融・給付金 相談窓口 0570-783183

神戸市会議員 黒田武志(くろだたけし) ●昭和50年生まれ ●三木北高～大阪産業大卒 ●大学卒業後1年あまり、カナダ、アメリカの様々な都市を周る。 ●帰国後、語学力を活かし貿易商社入社。 ●2005年起業。世界の国々との仕事を通じてグローバルなビジネス感覚を身につける。 ●2017年10月神戸市会議員補欠選挙で初当選(現在2期目)。

日本維新の会神戸市会議員団市政報告

日本維新の会 神戸市会議員団
神戸市会議員 西区選出 くろだたけし



2020.05 vol.6 ■日本維新の会 神戸市会議員団 拡室 ■神戸市会議員黒田武志事務所 〒650-8570 神戸市中央区加納町6丁目5-1 〒651-2109 神戸市西区前開南1丁目13-24-303 TEL:078-322-0185 FAX:078-322-0184 TEL:078-975-1113 FAX:050-3737-3904

新型コロナウイルス感染症対策緊急補正予算案について、日本維新の会神戸市会議員団を代表し質問しました。議事録をナ力面に掲載しています。▶

新型コロナウイルス感染症対策関連補正予算案審議のため.....令和2年4月30日～5月1日

緊急議会が開催されました

可決した「令和2年度新型コロナウイルス感染症対策緊急補正予算(第一弾)」の概要

1 感染症の早期収束と医療崩壊を起こさないよう 感染症の拡大防止に全力で取り組みます

医療提供体制の確保	外来や入院患者を受け入れた医療機関へ防護服等の確保費用を助成(入院最大30万円/人・検体採取3000円/件)	感染者への家庭支援	保護者が感染し、養育できない場合、子どもを一時的に預かるための施設を確保
福祉事務所の感染予防	高齢者や障がい者へサービスを提供する事務所の衛生用品確保費用を助成(20万円/1カ所)	その他	・相談体制の拡充 ・医療資器材(人工呼吸器等)の確保 ・軽症者等の受入施設の確保(ニチ学館等)

2 長引く外出制限や臨時休校等で影響を受ける市民の生活を全力で守ります

DV相談体制の強化	外出自粛に伴い増加が懸念されるDVの相談体制を24時間化(現在 9:00～17:00)	ひとり親の就労を支援	ひとり親が新たな就労に向けて、市主催の講座により資格を取得した際に5万円を助成
休校中の家庭学習環境を確保	ICT環境が整っていない家庭へパソコン・Wi-Fiルーターを無償貸与 非認知能力向上のためのコンテンツ充実	その他	・特別定額給付金(1人10万円)の支給 ・児童手当受給世帯へ臨時特別給付金を支給(1万円/児童1人)

3 経済活動の急速な縮小により疲弊している市内事業者を全力で支援します

中小企業の経営を支える	市内中小企業が事業継続や売上向上のために行う新たな取り組みに対して、最大100万円を補助	ICT技術で事業者を支援	リモートワークを活用した市内クリエーター等のフリーランス支援 先払い利用券による事業者支援
家賃負担を軽減	ビルオーナーによる中小企業の店舗の家賃軽減を促すため、最大200万円を支援	神戸経済を守る	・県の休業要請に応じた事業者へ給付(法人100万円/個人50万円) ・中小企業の経営相談窓口強化(社労士等の専門家配置)



新型コロナウイルス感染症対策関連補正予算案審議

緊急議会で

日本維新の会神戸市会議員団を
代表し質問しました。

令和2年4月30日

感染症拡大防止策や 検査体制の強化について

検査体制の強化

■質問:黒田武志
医療従事者の負担軽減と院内感染のリスクを減らしながら効率よく安全にPCR検査の検査数を増加させるためには、ドライブスルー方式やウォークイン方式などを早急に導入し、検査体制の拡充を図るべきと考えるが、見解を伺う。

■答弁:寺崎副市長
実施場所の提供や手法などについて、しっかりと医師会とも協議をし、早期の実現に向けて調整を進めてまいりたい。

■要望:黒田武志
正しい政策判断を下すためには、正確な情報収集が大切。医療従事者の負担軽減と、院内感染のリスクを減らすという観点からも、実態を掴んで頂き、感染防止対策と医療体制作りに注力していただきたい。

感染症拡大防止に向けた取り組み

■質問:黒田武志
医療産業都市を推進している本市においても、研究機関や病院、医療関連企業が集積している強みを生かし、信頼性の高い検査キットの開発など県の関係機関とも連携を強化し、感染症拡大防止に向けた取り組みを進めるべきと考えるが、見解を伺う。

■答弁:寺崎副市長
神戸に医療産業都市が集積している多くの企業が集積しているという力を最大限に活用して、検査キットの早期導入や治療薬の開発探索を支援してまいりたい。

新しい力が未来を開く!!

私は自ら身を切る覚悟を示し、行政・議会改革を徹底します。本当に必要な住民サービスを充実させます。西区に住んで良かったと心から誇れる街にするため、全力で神戸市政の刷新に取り組みます。

■要望:黒田武志

①大阪、神戸、兵庫県、京都も含め、オール関西で連携し、それぞれの強みを生かし、この未知なるこのウイルスの脅威に打ち勝ち、市民の健康・命を守るよう市長のリーダーシップに期待したい。

②大阪府とサイボウズ株式会社が連携した「新型コロナウイルス対応状況管理システム」に関し、導入した大阪府によると管轄する保険所が同システムを共同利用することで、大幅な効率化が図られ、業務の軽減に大きく寄与しています。ぜひ神戸市も導入の検討をしていただきたい。

特別定額給付金について

迅速な給付

■質問:黒田武志

感染拡大の影響で生活に困窮している世帯は一刻も早い給付を待ち望んでおり、より迅速な給付に向けた体制を強化すべきと考えますが、見解を伺います。

■答弁:寺崎副市長

土日祝日を返上して作業を進めています。5月8日から受託業者によるコールセンターを設置するとともに、100名を超える審査体制を構築して、できる限り早期の申請書の発送、給付に繋げてまいりたい。

DV被害者への支給について

■質問:黒田武志

DVを理由に避難している市民から申し出があった場合、給付金を個別に支給する予定と聞く。DV被害者に制度内容が行き渡り、確実に給付金を受け取ることができるよう、万全の対策を講じるべきと考えるが、見解を伺います。

■答弁:寺崎副市長

DV被害者の方の情報を、152万人のデータ中から抜き出し、また加えるという作業が必要になります。避難先の自治体において給付金を受け取ることができるよう、世帯主から申請があつても支給をしないということを徹底してまいりたい。

■要望:黒田武志

自宅にいることを求められても、その家の中が安全ではない配偶者や子供たちがいます。声なき声に耳をすませ、いかに救うことができるのか。引き続き、被害者

の立場に寄り添った施策を実行していただきたい。

市内事業者支援としての 家賃負担の軽減等について

家賃軽減制度の発信

■質問:黒田武志

家賃負担の軽減策を十分に利用してもらうためには、補

助対象となるオーナーだけではなく、賃料を実際に支払う店子側にも制度を確実に周知することが重要だ。SNSや業界団体を通じた広報など多様な手段で発信し、制度利用を促進すべきと考えるが、見解を伺う。

■答弁:久元市長

この制度をオーナー側に対して助成することにしたのは、できる限り活用していただき、テナント側との契約を継続していくべきだという願いからだ。テナント側については、非常に厳しい状況にあろうと思いますけれども、神戸市がこういうような助成制度を用意したということも踏まえながら、オーナー側との家賃の減額に関する交渉を行っていただきたい。あらゆる啓発ツールを活用し、周知徹底を行っていただきと考えている。

家賃軽減制度の申請事務

■質問:黒田武志

家賃支援制度は店子側の家賃が軽減されて初めて本来の主旨が達成されるが、申請の際、多数の書類の提出が必要であり、申請方法も煩雑となるとオーナーは補助制度の申請をためらい、利用率も高まらないのではないかと危惧している。電子申請なども検討していると聞いているが、市と申請者であるオーナー側双方の事務負担の軽減も考慮しながら、迅速な交付が行えるような仕組みとすべきと考えるが、見解を伺う。

■答弁:岡口副市長

確認のために申請手続きが煩雑になつたり過度な事務負担を強いたりすることにより、貸主側が申請をためらうことがあってはならない。5月中旬を目処に制度内容を事業者の方々に周知し、その後、審査受付を開始したい。濃厚接触機会を減らすという観点から、郵送による申請方法と合わせ、インターネットによる電子申請の仕組みを導入し、迅速な審査支給を進めていきたい。また添付書類につきましても、絞り込みを行っていただきたい。

■要望:黒田武志

神戸市全体の働き方改革を行うためにも、電子申請のさらなる拡大に取り組んでいただくよう要望させていただく。

申請期間の柔軟な対応

■質問:黒田武志

今回の家賃支援の補助制度は緊急事態宣言期間中である4月と5月の賃料を対象としている。しかし、申請受付期間を緊急事態宣言の解除後3ヶ月程度は可能とするなど柔軟な対応が必要と考えるが、見解を伺う。

■答弁:岡口副市長

今後の状況が不透明の中では困難であると考えざるを得ませんが、まずは一定期間を区切って早期に受付を開始し、

その後必要に応じ、柔軟に考えていきたいと思います。

■要望:黒田武志

本制度は行政がどこまで柔軟な対応ができるかが大事。緊急事態宣言の解除がされてからも、申請の受付期間について柔軟な対応をお願いします。

学校休業時等における 学びの環境整備について

■質問:黒田武志

ICT環境が整っていない家庭の児童・生徒に対してPCとルーターの貸与を行うとの事である。オンライン学習による学びの環境整備については非常に重要な取り組みであるが、各家庭のICT環境の状況など、どのように把握し、貸与しようとしているのか、見解を伺う。

■答弁:長田教育長

学校の休業期間が長期に及ぶことになることから、オンラインによる家庭学習を積極的に支援していきたい。まずは中学校三年生と小学校六年生から優先的に対応したい。パソコンをお持ちでない家庭に対しては、学校のパソコンルームのパソコンを貸し出すことなども併せて検討している。

■要望:黒田武志

①児童生徒の学習の遅れと学習の格差をいかに取り戻すかが重要である。全ての児童・生徒が活用できるようなコンテンツの充実、そして、一方的な授業配信ではなくネット配信によるオンライン事業ができる環境と学校内の無線LANの整備を早急に整備していただくことを要望する。

②オンライン事業とは別で、地元サンテレビと、連携していただき、家庭学習を支援するコンテンツとして早急に発信できる体制の構築に取り組んでいただきたい。

③水道料金の基本料金および下水道使用料の基本額についても、それぞれ全額の減免していただくことを要望します。

④第二弾、第三弾の補正予算では、教育の学習や、家庭の支援、そして更なる経済活動の支援策にも注力した予算編成をしていただきたい。

サンテレビと 神戸市が連携

5月7日からテレビ授業を放送



サンテレビ NEWS



日本維新の会 神戸市会議員団 神戸市会議員 (西区選出)

くろだたけし 黒田 武志

議会・委員会や日々の活動など、
ブログやツイッターで発信しています。

黒田武志ブログ 検索



Ameba



KOBE ISHIN JOURNAL

ながさわ淳一

市政報告

2020年5月

ながさわ淳一事務所
〒653-0835
神戸市長田区細田町6-1-11
TEL: 078-754-7032
FAX: 078-754-7034
✉ 33nagasawa@gmail.com

予算特別委員会(局別審査)にて質疑を行いました

水道局

2020.02.27 予算特別委員会 局別審査(第2分科会)

ながさわ淳一 水道局の収支改善について

令和2年度における水道事業会計予算は、約100万円の黒字見込みで、辛うじて収支均衡を保った予算となっています。水道事業の経営の根幹である水道料金収入は減少の一途をたどっており、長期的な給水収益についてますどのように見込んでいるのか、伺います。

広瀬
水道局長 給水収益につきましては、人口減少また節水型社会の進展ということで平成12年度以降は減少傾向でございます。今後もこれまでと同程度の減少傾向で今後10年は続くのではないかというふうに思ってございます。



ながさわ淳一 神戸市から明石市へ水を販売し収益を得る。

明石市の明石市水道事業経営戦略において、新規受水の検討がされているとお聞きしています。受水に当たっては、神戸市の管路を経由することになると思いますが、資産の有償譲渡や施設利用料収入が期待できるのではないかと思います。

児玉
水道局副局長 明石市が今後の自己水源の見直しの中で他事業体からの新規受水を受ける検討をされております。そして、本市における検討状況でございますけれども、明石市に送るに当たりましては、神戸市の水道施設を一部使用するということになりますので、まずは神戸市民への給水に支障を来さない送水ルートの選定であるとか、送水可能な量、神戸市では可能な受水量などについての課題の抽出をしているところでございます。

ながさわ淳一 明石市とは、神戸市とはもう緊急連絡管がつながっているとお伺いしています。直接、私も明石市の水道局に電話させて頂きました、明石市は地下水と明石川と県水、3つの水源を持っておられて、地下水は掘り過ぎると海水が混ざる、明石川は大きな河川ではないので、そんなに大量にとれない、こういう機会を利用していただいて、ぜひ前向きに進めて頂き少しでも神戸市の収益になればと思います。

ながさわ淳一 経年配水管の更新工事について

経年配水管の更新というのは、水道局としては今後も重点的に行う業務であり、事業自体はなくなることはない業務です。そこで、個別の工事ごとの入札契約を、例えば複数の工事をまとめた入札にする、あとは一定の地域・エリアをまとめた形の入札の発注にする、入札発注、あとは複数年、2年の期間であるとか、そういう期間を定めて設計から施工まで包括的かつ施工順序も一定の裁量を与えることで民間のノウハウを引き出し、より効率的、経済的でスピード感のある更新工事を行うことによって、逆に工事費削減にもつながるのではないかと思いますが、いかがでしょうか。

林
水道局
事業部長 明石市が今後の自己水源の見直しの中で他事業体からの新規受水を受ける検討をされております。そして、本市における検討状況でございますけれども、明石市に送るに当たりましては、神戸市の水道施設を一部使用するということになりますので、まずは神戸市民への給水に支障を来さない送水ルートの選定であるとか、送水可能な量、神戸市では可能な受水量などについての課題の抽出をしているところでございます。

企画調整局

2019

- ①マイナンバーカードについて
- ②RPAの一斉導入による
業務改革について
- ③水素エネルギー事業について

こども家庭局

2019

- ①学童保育の職員配置について
- ②児童虐待への対応について
- ③病児保育事業の拡充について

教育委員会

2019

- ①英語教育(ALT)の推進について
- ②いじめの被害に対するケアについて
- ③教員の多忙化対策について

ながさわ
淳一**反転車によるごみ収集業務の民間委託について質問します。**

環境局では、4月より集合住宅のクリーンステーションにあるコンテナボックスのごみを収集する反転車によるごみ収集業務の全てを民間委託化するということで大きな見直しと考えています。市内を4地区に分割し、地区ごとに入札を行った結果、4地区ともA社が契約相手になったとのことです。通常であれば、コンテナを固定し、持ち上げ回転させることで、ごみを収集する装置がついているところ、装置がついておらず、手づくりの装置を取りつけ、ワイヤーで巻き上げる車もあるということです。収集業務中に事故が生じないかどうか不安です。本当に無事に業務を開始できるのか現状をお伺います。

岡 本
環境局
事業部長

環境局といたしましても昨年9月の契約締結以降、月3回ないしは4回というペースで事業者と協議、調整を重ね、業務担当者への研修の実施、提出書類の確認や督促、実地での作業確認などを行っているところでございます。装備が独自のものであるということから、安全衛生に関する専門機関にも立ち会ってもらい、実際に集合住宅のクリーンステーションにてごみ収集作業を数回行っており、車両や装備、作業の安全性、所要時間などを調査しまして、安全かつ確実な収集が可能かどうかの確認を鋭意行っているところでございます。

ながさわ
淳一

4月まですると指導を継続して、結果的に4月になんでも業務が開始できない、また業務を開始したとしても決められた時間内に収集が終わらないということになっては市民生活に影響が大き過ぎます。どこかの時点では、契約を履行する見込みがないとしてA社との契約を解除し、4月からの収集業務のあり方を再度考える必要があると思いますが、見解を伺います。

岡 本
環境局
事業部長

現在、仕様書に基づいて事業者への確認、督促を継続しているところでございます。車両等の整備状況やそれらを証する必要書類につきまして、期限つきで提出を求めるとともに、実は、本日も車両の実地確認を行っているところでございます。契約に関しましては、所管する行財政局とも連携して対応していくことになりますが、いずれにしましても4月からの業務開始に向けて、市民生活に影響が生じないよう適切に対応していきたいと考えております。

ながさわ
淳一

そもそもなぜこのような事態になったのか。反転車によるごみ収集業務であるにもかかわらず、反転車を用意できないなど論外だと思うのですが、入札時の仕様書や入札条件が甘かったのではないのでしょうか、その辺はいかがですか。

岡 本
環境局
事業部長

本業務につきましては、競争性や公平性の観点から国内だけではなく外国企業も広く入札参加対象とするWTO政府調達協定に係る特例政令に基づく特定役務に当たりまして、一般競争入札を行ってございます。本業務は初めて民間事業者に委託するものでございまして、今度同様の入札を行う際には、広く入札参加を促すという観点や、今回の状況も踏まえまして、仕様の定め方について十分検討していきたいというふうに思っております。

その後、4地区の内、1地区はA社、その他3地区は来年度、再度入札される事になりました。

令和元年
第2回定例市会**神戸市市会議員の期末手当増額 反対**

日本維新の会神戸市会議員団を代表いたしまして、議員提出第7号議案神戸市市会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例の件について、反対の意見を述べます。

今回、自民党、公明党、こうべ市民連合より提出された議案では、人事委員会勧告等を勘案した神戸市職員の期末手当の改定に鑑み、本市市会議員の期末手当を増額するとの趣旨になっておりますが、今期の改定分のみならず昨年見送った増額分も合算して改正しようとしていることに驚きを禁じ得ません。

本市は今年7月、人口減少数が全国の市町村で最大となりました。中期財政収支見通しでは、超高齢化社会の進展に伴う社会保障関係経費や、医療保険、介護保険の税負担により、令和2年度から収支不足額は年々増大し、本市の財政収支は厳しくなる一方です。また、期末手当を含む本市の議員報酬は、政令指定都市の中でも横浜市に次いで2番目に高く、人口が抜かれた川崎市、福岡市よりも突出して高い水準です。ただでさえ高い神戸市の議員報酬を、さらに上げようとしていることに市民の理解を得ることができるとは思えません。

本市は昨年のヤミ専従問題に引き続き、神戸新交通の不正問題や、東須磨小学校での教員間の暴行・暴言問題など、

数々の不祥事がマスコミ等にも大きく報道されました。行政に対する市民の信頼回復がなされておらず、我々議員も議決機関の一員としての責任があります。

言うまでもなく、期末手当を含む議員報酬の原資は、市民の皆様に納めていただいた大切な税金です。今の本市の状況で、期末手当を増額し、議員報酬を上げることで、神戸市の何が良くなるのでしょうか。市民の皆様に何かいいことがあるのでしょうか。

議員報酬を上げるのならば、その原資を魅力あるまちづくりや市民サービスの向上に使うべきです。我々議員は、市民の代表として行財政改革を実現し、今の世代の人たちはもとより、次世代の人たちにも誇れる神戸の未来をつくる義務があります。

将来世代の負担をふやさないためにも、公選職である我々議員みずからが身を切り、市民の皆様に改革の姿勢を示すことが、神戸市再生の第一歩になるのではないでしょうか。

神戸市の行財政改革実現のため、会派を超えて議員の皆様の御賛同を何とぞ賜りますよう切にお願い申し上げます。

ながさわ
淳一**ひまわり収集について伺います。**

4月よりごみ出し困難な高齢者や障害者に対して各戸収集を行うひまわり収集について、対象要件が緩和されます。クリーンステーションの管理は地域で行われておりますが、ごみの出し間違いや時間外のごみ出しに苦慮している実態を踏まえると、ひまわり収集はごみ出し困難な市民個人への直接的な支援にとどまらず、その個人が住む地域への間接的な支援にもつながっており評価しております。

現在、ひまわり収集は各区に設置された環境局の事業所職員が収集業務を行っており、民間企業やNPO法人等への委託は行われておりません。大型ごみや反転車のごみ収集業務の民間委託化を進める中、ひまわり収集を市直営で行う意義はどこにあると考えているのか見解をお伺いいたします。

福 本
環境局長

市の職員が行う意義があるのかということでございますけども、このひまわり収集につきましては、1つの大きな機能としましては、ごみが出ているかどうかで安否確認を行っているということなのです。

そして、この安否確認を適切にやっていくうと思いますと、このような介護事業者、障害福祉事業者との間で幅広い個人情報を共有していかないといけないと、そういった課題があるものですから、現在は職員による実施が適していると考えております。

ながさわ
淳一

4月の要件緩和により、ひまわり収集の利用者数は現行の1,100人程度から倍増して2,200人程度になると見込まれております。この2,200人という数値は予測値のため、実際の利用者数はこれ以上になる可能性も秘めており今後、要件緩和に伴う需要増加見込みに基づき、ひまわり収集に携わる職員の体制を強化するとお伺いしておりますが、いずれは市の直営だけでは対応できず、民間企業やNPO法人等への委託化を検討する必要が生じてくるのではないかでしょうか。信頼性のある市職員以外に自宅にごみをとりに来てほしくないという市民感情は理解できます。超高齢社会の進展を見据えた際、ひまわり収集の確実な実施のためにどのような体制を構築すべきだと考えているのかお伺いします。

碓 永
環境局副
局長

委員御指摘のように、実際やっていただけるNPO、またそれを支えるケアマネジャーとか、社会福祉協議会とも今後とも情報交換を重ねまして、どのような方法であれば互助、共助を持続可能な形で取り組んでいくか検討しているところでございまして、当然福祉部局、私どもの地域担当部局とも十分連携いたしまして、今後神戸の強みであります互助、共助の取り組みを超高齢社会の進展を見据えた対応をとっていきたいと考えております。

ながさわ
淳一**固定価格買い取り制度の見直しについてお伺いします。**

政府は、2月25日再生可能エネルギーの固定価格買い取り制度——いわゆるFITを見直すための改正法案を閣議決定いたしました。従来のFITは、太陽光や風力などにより発電事業者が発電した電気を関西電力などの大手電力事業者が国と定めた固定価格で全量を買い取る仕組みとなっておりますが、買い取り費用が電気料金に上乗せされていたため国民負担が膨らみ、2019年度の買い取り費用のうち家庭や企業に上乗せされた分は約2.4兆円にも上ることが問題視されてきました。

国はFIPという新たな仕組みを導入しようとしているわけですが、これはどのような制度なのか御説明いただきたいと思います。

齊 藤
環境局
環境保全部長

先ほど委員から御指摘ありましたように、国の委員会等の取りまとめ案によりますと、電力市場と連動した支援制度といたしまして、発電事業者に市場で自由に売買をさせて、そこで得られる売電収入に対しまして一定の補助金プレミアムでございますけれども、これを上乗せすることでインセンティブを確保する仕組みと、聞いてございます。

ながさわ
淳一

そもそも国は約2.4兆円の国民負担を軽減させるためにFITを見直そうとしている以上、太陽光を始めとする再生可能エネルギーの普及にはブレーキがかかるのではないかでしょうか。神戸市にとって再生可能エネルギーの普及には、温室ガス排出削減のための重要な柱だと思います。改めてFIPをどのように評価しているのかお伺いしたいと思います。

齊 藤
環境局
環境保全部長

再生可能エネルギーは、主力電源化していくという、大きな目標の中にあります。やはりほかの電源と競争をしていくと、対等に競争できるような体力をつけるということが必要でございます。このFIP制度でございますけれども、再エネが市場電力の中で競争力のある電源となっていく、中長期的には再エネの自立的な拡大に貢献するということであれば本市としても望ましい形であると、そのように考えてございます。本市におきましても再生エネルギーの導入促進は温室効果ガス削減のための重要な施策の一つでございますので、FIP制度の創設により再エネの導入がさらに促進されることを期待したいと、そのように考えてございます。



身を切る改革 継続実行中!!

寄付金額 累計

920,000円

身を切る改革は、日本維新の会が国民に約束した最重要事項です。

日本維新の会神戸市会議員団も、**議員報酬(手取り額)の2割に相当する12万円/月を被災地等へ寄付**しています。行政改革を推し進めるためには、まず議員自らが覚悟を示さねばなりません。

寄付状況	特定非営利活動法人まいまはーと 台風19号災害、重症心身障がい児の子ども達が通える多機能型重心児デイサービス	400,000円
寄付状況	沖縄県首里城復旧・復興支援	320,000円
寄付状況	北里大学北里生命科学研究所 新型コロナ対策北里プロジェクト	200,000円

建設局

2020.03.06 予算特別委員会 局別審査(第2分科会)

ながさわ
淳一

無電柱化の推進・工事費削減について伺います。

昨年12月に策定された市の無電柱化推進計画に基づいて、令和2年度はこれまで以上に無電柱化を進めていくことですが、一方で無電柱化に要する費用は1キロメートル当たり5億円強かかると言われており、非常に高額であるとお聞きしています。

神戸市では工事等にかかる費用を抑えるためにどのような工夫をしているのか、まず伺います。



三 島
建設局長

コスト縮減につきまして、国土交通省の近畿地方整備局並びに京阪神地区の4政令市、それと関西電力、NTTによる勉強会を開き、採用検討を今進めているところでございます。

今後もコスト縮減については国の動向を踏まえ、電線管理者と連携しながら本市においても積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

ながさわ
淳一

他局の事業においては、工事箇所であるとか期間がピンポイントであることから、事業者側において人材を確保することが難しく、入札不調となるケースが多いとお聞きしてますけれども、無電柱化工事の入札は順調に進んでいるのでしょうか。また、工事の集約や工期の長期化等、入札を工夫することによって業者の体制を確保するとともに総額として工事費の削減につながると考えますが、いかがでしょうか。

岩 崎
建設局
道路部長

無電柱化工事の不調・不落は発生している状況でございます。まず令和元年度につきましては、昨年8件工事を発注しておりますけれども、そのうち3件が入札不調・不落ということで、約4割が不調・不落となっている状況でございます。

入札の不調・不落につきましては、まず設計・積算ですか関係機関との協議を年度の初めに、前半に行うことで、年度前半の工事発注が難しくて、年度後半に工事の発注が集中するということですとか、どうしても単年度の予算執行ということを考えると、工期が年度末になることが多いということが、大きな原因であるというふうに考えております。

御提案の工事の集約ということですけれども、工事の内容が同種のもの、例えばのり面の防災工事でしたら複数箇所の工事を集約して発注しているということもございまして、これについては**工事費の抑制につながっている**ということを考えております。

今後の取り組みですけれども、今後は設計・積算などの発注準備を前年度に終えるなど、年度前半の工事発注量が多くなるようにするとともに、余裕期間制度の活用ですか、令和元年度に改正されました公共工事の品質確保の促進に関する法律におきまして、発注者の責務とされました債務負担行為ですか繰越明許費を活用して、年度末の工期にとらわれることのない発注を行い、平準化を図るということを考えております。

ながさわ
淳一

入札する業者が少なくて競争原理が働かないようでしたら、基本は神戸市の業者に工事をぜひやっていただきたいのですけれども、神戸市以外の業者にも入札していただいて競争する、入札はやはり競争するというのが原則なので、そういうことも考えていただけたらと思います。

新長田南地区に 兵庫県立県立大学・兵庫教育大学が拠点として活用

「県立総合衛生学院移転」に伴い、更なる活性化として要望しておりました。



高橋としえ



日本維新の会 神戸市会議員団

〒650-8570
神戸市中央区加納町6-5-11号館29階
TEL:078-322-0185

FAX:078-322-0184



令和2当初予算の質疑で感染症対策を質問

2月定例議会が開催されました。その中で2月25日に令和2年度当初予算の質疑にて、新型コロナウイルス等の感染症対策について当局に質問しました。質問の内容は次の通りです。

- ①検疫の強化をはじめとする感染症水際防止対策について
- ②新型肺炎の患者が出た場合の出動体制、入院受入れ病院について
- ③院内感染をはじめとする第2次、第3次感染防止策強化について
- ④神戸市が力を入れようとしていた大型クルーズ船受入れ体制の見直しも含めた今後の体制について
- ⑤県と共同で年間4億円拠出しているWHO神戸センターの活動について

【神戸市当局の主な回答】

④大型クルーズ船の入港についての当局の対応

(岡口副市長)

神戸港は大型クルーズ船のファーストポート(直接海外からの入港)ではなく、内航として入港してくる。

事前に検疫所の検疫官が船に乗り込み検査して、万全の体制をとっている。

(久元市長)

しっかりと見極め、大型クルーズ船の入港を認めるかどうか判断したい。

(当方の感想)

現在、長崎港に入港しているコスタアトランチカ号は入港後、149名の陽性者がいることが判明し、その後7名が長崎市内の病院に搬送され、地域医療がひっ迫している。入港前には検疫官の検疫も実施されたが、少人数の検疫官では船内の実態は正確に把握できなかったということになる。神戸港も今後万全な体制をとると明言されているにしても、コンスタアトランチカのようなケースは起こりうる。今後は検疫だけに頼らない事前の乗客・乗組員の検査体制の充実等も必要になってくると思われる。

⑤WHO神戸センターについての当局の対応

(寺崎副市長)

WHO神戸センターは、神戸大学と共同で、認知症の共同研究や健康寿命延伸の調査研究を行っており、感染症は所管ではない。しかしWHO本部を通じ、各国の感染症発生情報等を県と神戸市の感染症対策部局に日報形式で報告が上がっている。現在(2月25日当時)の神戸市の状況はWHOが介入する状況はない。

(当方の感想)

当時2月25日時点での当局の感覚は、現在のWHOを取り巻く様々な世界的な評価とはかけ離れている。アメリカは、その存在意義に疑問を抱いて、別組織をつくることも考えている。また神戸市においてもWHO神戸センターにお叱りの電話がひっきりなしにかかると聞く。県・神戸市が今後とも年間4億円もの出資をし続けるなら、WHO神戸センターは、それ相当の役割を果たさなければならない。年間4億円もあれば、全自动大型PCR検査システムも導入できるし、陰圧室やICU等の拡充にあてるこどもできる。現在の契約は令和8年までの継続が決まっているそうだが、今後のWHO神戸センターの活動状況を見て、更改時には、改めて判断するべきではないだろうか。



兵庫県内で確認された新型コロナウイルス感染者数	
政令・中核市の発表者数(市外居住含む)	
神戸市	268(+3) ⑦
尼崎市	46 ②
西宮市	70 ④
県発表(居住市町別)	
芦屋市	22(+1) ①
伊丹市	52 ②
加古川市	16(+1) ③
宝塚市	47 ④
高砂市	8(+1) ②
川西市	27
三田市	9
加西市	1
丹波市	1
淡路市	6
稲川市	1
計	674人(+6)
退院者	381人(+4)
死者	30人(+1)

（注）5月10日現在 3月1日～8日のみ8日間

新型コロナウイルス発生状況

左図をご覧いただきますと、緊急事態宣言が出されたのが4月7日でしたので、6日～12日の発生件数172件が最大となっており、陽性率も14.4%と高率です。その後は自肃効果もありずっと低下し、5月4日～10日には26件、陽性率2.6%と落ち着いてきました。次に右図の地域別発生件数を見ますと、神戸市が268件で県全体の約40%を占めています。よって今後とも神戸市の感染防止が重要ポイントとなります。5月に入り、自肃効果と高温・多湿に助けられ、現在では感染者発生を低位に抑えられつつあります。しかし気を抜けば、必ず第二波、第三波がやってきます。韓国でもすでに第二波がやってきて感染拡大が始まっています。神戸市は大阪という大都市と近く、その影響を受けやすい環境にあり、それを踏まえ第二波、第三波対策を今から検討し体制整備を行うことが重要と考えます。新型コロナ感染拡大は絶対に阻止するという強い意志を持って取り組むことが行政に求められています。



新型コロナウイルス感染症に伴う神戸市独自の主な支援 (5月11日現在)

支援策

主な内容

相談窓口

個人

助成

ひとり親家庭サポート

新たな就労に向けた講座受講費補助
資格取得時に就職準備金5万円こども家庭局家庭支援課
078-333-3330 (代表)

相談

市営住宅入居

離職・失業等で住宅を失った方
最低家賃相当額で原則1年間建築住宅局住宅管理課
078-595-6541

事業主

給付・助成

事業継続・売上向上支援

飲食店のテイクアウト・宅配参入・製造業の新商品開発
対象経費の4分の3 最大100万円中小企業チャレンジ
支援補助金コールセンター
078-891-3906

ICTを活用した経営強化支援

テレワーク・EC等に係る支援 補助額：150万円

新産業創造研究機構または
神戸市産業振興財団
078-306-6806 他

先払い利用券による飲食店支援

先払い利用券が購入できる仕組を持つ事業者と提携
クーポン発行を支援 (還元率20%、上限1件2千円)経済観光局経済政策課
078-333-3330 (代表)

店舗家賃支援

店舗家賃の軽減に応じた不動産オーナーに対して
軽減額の8割を支援 (1オーナー最大200万円)家賃負担軽減補助金
コールセンター
078-891-5212

介護・障害福祉事業所支援

マスクの購入や広報啓発等感染防止策への助成
事業所あたり20万円福祉局障害支援課
078-333-3330 (代表)

プロフィール

大阪府立大手前高等学校卒業、帝塚山大学教養学部卒業、パリ日本人学校PTA会長、織維会社社長、NPO法人理事長等歴任
2015年4月の統一地方選挙神戸市議会西区で8,218票をいただき11名中トップ当選
2019年4月の2期目の選挙では6,869票をいただき11名中3位当選をさせていただく。
2期目も皆様のご期待とご負託にこたえられますよう地域密着で全力で頑張ります!!

高橋としえ事務所

平野事務所：神戸市西区平野町芝崎331-2 / 岩岡事務所：神戸市西区岩岡町岩岡1085-9

http://passy2016.com



その他にも下記の課題で成果を出しました

- ◎西神南消防署所の新設
- ◎各地域での防犯カメラの設置
- ◎西神戸医療センター小児科の夜間診療の拡充
- ◎北山台私設学童保育所の改修
- ◎特定不妊治療費助成の拡充
- ◎枝吉小学校のグラウンド投光器設置
- ◎上津橋の用水路改修
- ◎平野町向井の農道整備
- ◎押部谷養田中池の大規模水質検査



国・県市共通支援策

高橋としえ

支援策

主な内容

相談窓口

貸付

個人

給付・助成

相談

事業主

給付・助成

融資

相談

※2020年5月11日現在の情報です。情報は日々更新されておりますので、
詳細は各お問い合わせ先にご確認ください。

緊急小口資金

貸付上限：**10万円**（特例の場合**20万円**）
返済措置：1年、償還期間：2年以内、無利子

緊急小口資金
総合支援資金相談
コールセンター
0120-46-1999

総合支援資金

貸付上限：複数 **月20万円**、単身 **月15万円**
貸付期間：原則3ヶ月以内、返済措置：1年
償還期間：10年以内

離職者生活安定資金融資

新型コロナウイルス感染症の影響による
非自発的失業者 **限度50万円**

兵庫県産業労働部
労政福祉課
078-362-3362

住居確保給付金

家賃の支払いができない場合
給付額は**世帯人数や月収により異なる**（諸条件あり）

各区役所くらし支援窓口

高等教育修学支援新制度 家計急変特例

授業料・入学金の免除or減額+給付型 奨学金

日本学生支援機構
奨学金相談センター
0570-666-301

子育て世代臨時特例給付金

児童手当を受給する世帯に**児童1人あたり1万円**（手続き不要）

こども家庭局家庭支援課
078-333-3330（代表）

傷病手当金

新型コロナウイルス感染その他ケガや病気で働けない期間
標準報酬日額の3分の2を支給

ご加入の健康保険組合へ
各学校を通じ
日本学生支援機構

困窮学生支援金

※今後の予定

大学生や大学院生、短期大学生、専門学校生等でバイト収入が
激減した場合は10万円、住民税非課税世帯は20万円を給付
(予定)

兵庫県県土整備部住宅管理課
078-230-8459

県営住宅の提供

インターネットカフェ休業にともなう居所喪失者へ
一時的に無料提供

最寄りの年金事務所

国民年金保険料の免除

新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少等
2条件を満たした者

各区役所の
国民健康保険担当課

国民健康保険、後期高齢者医療制度、 介護保険料（税）等の徴収猶予等

新型コロナウイルス感染症の影響により主たる生計維持者が
死亡したり事業収入等が前年から3割以上減少した世帯

テレワーク助成金特例

助成額：テレワーク用通信機器の導入運用、
就業規則等の作成・変更など**最大100万円**
助成率：1/2

テレワーク相談センター
0120-91-6479

学校等休業助成金

助成額：**フリーランス 4,100円/日**
従業員 **8,330円/日**

学校等休業助成金・
支援金相談コールセンター
0120-60-3999

雇用調整助成金

助成額：**労働者1人1日につき8,330円上限**
助成率：大企業4/5・中小企業9/10
※解雇等を行う場合は、大企業2/3・中小企業4/5

兵庫労働局
078-367-0850

雇用調整助成金の拡大

※今後の予定

労働者1人1日につき8,330円上限を15,000円上限に拡大
(予定)

持続化給付金

給付額：**200万円以内**（法人）
100万円以内（個人事業主）
※ただし売上の減少分を超えないものとする

中小企業 金融・給付金相談窓口
0570-78-3183

県の休業支援金

給付額：**100万円（法人） 50万円（個人）**
営業時間短縮を求めた飲食店など
給付額：**30万円（法人） 15万円（個人）**

兵庫県経営継続
支援事業コールセンター
078-362-9301

無利子無担保融資

貸付額：**別枠3億円以内**（中小事業）
別枠6,000万円以内（国民事業）返済措置：5年以内
償還期間：20年以内（設備資金）／15年以内（運転資金）

日本政策金融公庫
(平日) **0120-154-505**
(土日祝) **0120-542-711**

兵庫県制度融資

貸付額：**別枠3億円以内**、返済措置：5年以内
償還期間：20年以内（設備資金）／
15年以内（運転資金）

商工組合中央金庫 相談窓口
0120-542-711

事業者家賃支援 (国会で討論中) ※今後の予定

野党案は20%以上減収となった中小事業者、個人事業主を対象に返済猶予期間最大1年で政府
系金融機関が家賃を肩代わり融資、もしくは貸主が家賃減額に応じた場合、減額分の一部を国が
補助。与党案では1ヶ月の収入が半減するか3ヶ月平均収入が3割減少した事業者に対して中小
事業者月50万円、個人事業主月25万円を限度に家賃の3分の2相当を半年間事後的に給付する。
(当面は金融機関の無利子無担保融資を利用後、事後支給)

未定

経営相談

新型コロナウイルス感染症の流行により影響を受ける
中小企業・小規模事業者の経営等の相談対応

ひょうご・神戸経営相談センター
078-977-9079

※今後の予定は現時点で確定したものではありません。